

Rainbow Times

「新しい社会的養育ビジョン」

平成28年の児童福祉法の改正により、子どもが権利の主体であることが明記され、国や地方公共団体は保護者を支援することとされました。これらの理念を具現化するためのビジョンとして、平成29年8月「新しい社会的養育ビジョン」が公表されました。すでにご覧になった方も多いかと思いますが、概要をご紹介します。

ビジョンでは、社会的養育の対象は「全ての子ども」（胎児期から自立まで）であり、社会的養育は子どもの権利、子どものニーズを優先に、家庭のニーズも考慮して行わなければならないとあります。一般の子育て支援から、在宅の要保護ケース、そして家庭から離れて暮らす子どもの養育まですべて含み、そしてあらゆる局面において子ども・家族の参加と支援者との協働が原則とされています。そして、ビジョンの実現に向けた工程として、9本の柱が掲げられています。

- 1) 市区町村の子ども家庭支援体制の構築：子どものニーズにあったソーシャルワーク体制の構築、支援メニューの充実
- 2) 児童相談所・一時保護改革：中核市・特別区の児相設置支援、調査・保護・措置と支援の機能分離、一時保護の機能分割
- 3) 里親への包括的支援体制(フォスタリング機関)の抜本的強化と里親制度改革：里親増加と養育の質の向上、里親類型の新設
- 4) 永続的解決(パーマネンシー保障)としての特別養子縁組の推進：法制度改革、児相と民間機関の連携による支援体制の構築
- 5) 乳幼児の家庭養育原則の徹底と年限を明確にした取組目標：フォスタリング機関整備と里親委託率向上、乳児院の多機能化
- 6) 子どものニーズに応じた養育の提供と施設の抜本改革：ケアニーズに応じた措置費委託費の加算制度創設、施設の高機能化
- 7) 自立支援(リービングケア、アフターケア)：自立支援ガイドラインの作成、入所中から退所後の継続的支援の推進
- 8) 担う人材の専門性の向上など：研修の効果判定、一時保護・社会的養護の評価機構やアドボケイト体制の構築、統計の整備
- 9) 都道府県計画の見直し、国による支援：ビジョンに基づいた見直し、国の予算確保に向けた努力

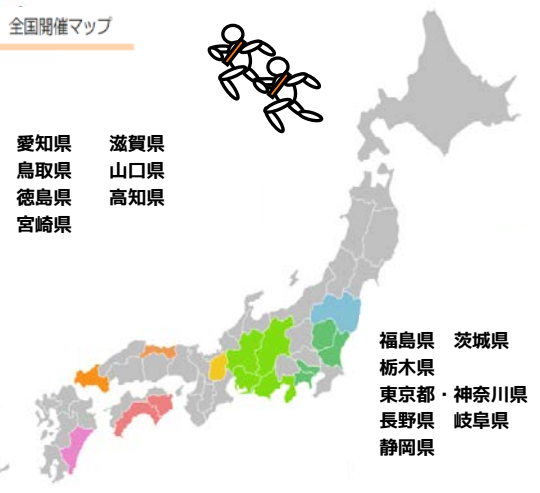
それぞれの工程には年限や数値目標も掲げられています。そして、これらの工程は「最大限のスピード」で取り組まれることが求められている一方、子どもが不利益を被ることがないように「十分な配慮」を行うことも明記されています。最大限のスピードが拙速で子どもに害をもたらしてはなりません。常に子どもの利益を最優先し、この理念の実現に向けてげんげに一歩ずつ着実に進めていくことが重要です。(南山)

11月は児童虐待防止推進月間!

「オレンジリボンたすきリレー」全国各地で開催!

子ども虐待防止の象徴であるオレンジリボンをたすきに仕立て、このたすきをリレーすることで、市民の方々に広く子ども虐待防止を呼びかけています。2007年に東京・神奈川から始まり、年々その輪は拡がり、今年は14地域で開催されます。お近くにお住まいの方はぜひ応援ください!

全国開催マップ



海外ニュース

Baby P事件から10年 イギリスの児童保護システム

2007年、イギリスで1歳5ヶ月男児の虐待死亡事件が起きました。Baby P事件と呼ばれたこの事件は、虐待の凄惨さ、60回にも及ぶ家族と福祉・警察・医療機関との関わり、そして同じ管轄内で7年前にも虐待死亡事件(グイ外ア・クンビエ事件)が起きていたことなどからイギリス中に衝撃を与えました。あれから10年。重大な虐待事件が起こる度に検証が行われ進展してきたイギリスの児童保護システムは、どのような展開をみせたのでしょうか。この事件記録と裁判、当時の過熱報道の背景を追った本を執筆したレイ・ジョーンズ氏(ウグストン大学名誉教授、セントジョージズ大学名誉教授)が現在のイギリスの児童保護システムの状況について以下のように述べていました。

●2009年以来、虐待調査件数が93%、児童支援計画、ケース会議、支援計画の実施数がそれぞれ約70%増加した。政府は、社会保障給付金や住宅手当を大幅に縮小し、多くの貧困家庭は更に苦しい状況に陥っている。子ども福祉サービスへの必要性は高まっているが、早期支援やチャイルドセンターユースサービスなど子ども向けサービス予算は2010年から40%削減されている。

●児童保護の現場は、過度な仕事量で圧倒されている。ソーシャルワーカーのなり手が十分でなく、多くの地域当局では児童保護などの業務を短期契約のワーカーとマネージャーに任せている。

●政府は、子ども向けサービス提供の主軸を自治体から民間へ移そうとしている。サービス提供者を商業市場にオープンに募り、ソーシャルワーカー教育は大学よりも企業による短期化された課程を推奨し、その企画をコンサルタント会社などに求めている。出典：Community Care(2017/8/3)、LBC London News(2017/7/28)、Children and Young People Now(2017/8/2)、Policy Press University of Bristol(2017/7/28) 記事

事件後、検証報告書を出したムンロー博士は「ワーカーの担当ケース数の管理は非常に重要な問題。よいソーシャルワークには時間が必要なから」と述べています。教育省統計によれば2016年9月末現在、ワーカー1人当たりのケース数は平均10~12件弱ですが、児童保護に係る手続きは非常に煩雑です。「子どもを守るシステム」を守るためどのような策が採られるか、今後の展開に注目していきます。(田中)



企画・編集(担当:南山)お気づきの点は下記まで…
〒245-0062 横浜市戸塚区汲沢町 983 番地
子どもの虹情報研修センター
TEL: 045-871-8011 FAX: 045-871-8091 Email: guest-1@crc-japan.net

情報発信の配信先アドレスの変更
・配信停止等はこちらまでご連絡ください。